

### (3) 保健管理センター

#### ① センター

##### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

保健管理センター（以下「センター」という）は、本学における保健管理に関する専門的業務を行い、もって学生及び教職員の心身の健康の保持及び増進を図ることを目的としている。

センターは、内科医師（学校医兼任）の資格を有する教員 1 人、管理栄養士の資格を有する教員 1 人、看護師 1 人、カウンセラー（公認心理師・臨床心理士）1 人、事務補佐員 1 人で構成されている。

##### イ 運営・活動の状況

管理・運営については保健管理センター運営委員会の議を経て、所長が行っている。活動は、学生の定期・特別健康診断、内科・外科的な応急措置、身体・精神保健相談及び健康診断結果の写しの発行を中心に行った。今年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の全国的な流行により、保健管理センターでのすべての活動を大幅に変更して行った。

###### i) 学生の健康診断

学生の健康診断は今年度から全ての健康診断を外部健診機関（上越地域総合健康管理センター）に業務委託し、4月中の7日間に実施することができた。予定期間に受診できなかった学生には6月末までに上記外部健診機関で健診を受けてもらった。また、従来内科検診は新入生のみに行ってきたが、今年度から全学生を対象に行い、より一層の心身の健康状態の把握と病気の早期発見に努めた。

まず定期健康診断は、全員を対象に健診項目として自記式健康調査票への記載、身長・体重・血圧の測定、尿検査、視力検査、内科検診、胸部エックス線撮影検査を実施した。また新入生に対して眼科及び耳鼻咽喉科検診として、個人票記入によるスクリーニング健診を実施した。

健診の受診率は 98.1%（学部生 99.6%、大学院生 96.3%）と、例年と同様に高い受診率であった。

次に特別健康診断は、体育実技科目の当該実習中及び課外活動中の健康管理の観点から、学部1年次学生に心電図検査を実施し、事故の発生防止に取り組んだ。また、生活習慣病を早期に発見し、学生への保健指導・保健教育へ繋げるために、学部3年次学生に特別健康診断として心電図検査、血液生化学検査及び末梢血液一般検査を実施した。また、実習中の健康管理の観点から教員免許取得プログラム受講の大学院1年次生に心電図検査を実施した。

また、精神的な問題を抱える学生の早期発見・早期介入を目的として、全新入生を対象としたUPI（University Personality Inventory：大学生精神健康調査）を4月に実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりUPIの結果に基づく直接面接の遂行に困難を極めたが、令和3年度は4～6月に面接を実施することができた。

UPIの結果、心身の不調が推定される学部生26名、大学院生39名、計65名の学生に対して面接を実施した。UPIの回収率（100%）及び面接実施率（呼び出し面接に応じた学生；98.5%）は国立大学法人の中でも特に高い水準であった。その後、必要に応じて一部の学生にカウンセリングの呼びかけを行い、カウンセリングに繋げることができた。

また、BMI値16.5以下の不健康やせ学生についても面接相談を実施した。

ii) センターの利用状況等

当センターの利用については、開所時間内（8時30分～17時15分）において常に対応できるようにしている。身長・体重・血圧・視力・体温等は常時計測できるが、COVID-19感染予防対策として感染が疑われる学生の利用は不可とし、それ以外の学生にはマスク着用と手指消毒、検温、ソーシャル・ディスタンスを厳守してもらい、利用可とした。今年度の利用者数は延べ905人（学生834人、教職員59人、その他12人）で、前年度（705人）より増加した。

iii) 精神保健相談体制

今年度は内科医師1人、公認心理師1人、コーディネーター（看護師）1人による精神保健相談体制とした。精神保健相談は、基本的には予約制とし、従来の相談者が来所して相談を申し込む手段以外にも Google フォームやメールで申し込みができるよう、COVID-19感染予防対策に努めた。さらに、対面での相談をできるだけ避け、電話相談やオンライン相談を主体として相談を行った。今年度は緊急を要する事例や、学外医療機関・学内関係部署と連携する事例が多く、迅速かつ丁寧な対応に努めた。内容的には、対人関係や学業の負担から抑うつ状態を呈する相談が多かった。相談件数は延べ656件（学部生223件、大学院生403件、その他30件）で、前年度（532件）より増加していた。

iv) 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年1月から国内で流行し始めた新型コロナウイルス感染症に関する対策も前年度に引き続き行った。具体的には、感染予防策（頻回の手洗い、マスク着用、いわゆる3密を避けるなど）についての啓発活動（学内掲示等）、感染症状を有する学生や教職員からの相談対応を行った。さらに地域の保健所や他大学の保健管理センターとの学内感染予防対策に関する情報共有や相談を行うことで学内関係課への指導・助言を行った。

v) 健康支援活動

学生・教職員の自主的な健康保持増進等を積極的にサポートすることを目的として、健康促進月間（11月1日～11月26日）を設定し、健康や栄養にまつわる相談を実施した。

vi) 健康保持増進に関する講演活動

健康保持増進を目的として、新入生研修（4月24日）では「快適な学生生活を送るための健康管理」、新任職員研修では（4月2日）「健康管理について」、課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修では（3月1日）「新型コロナウイルス感染症予防について」と題して、所長が講演を行った。また、所長が大学院新入生のオリエンテーションの中でも健康保持増進に関する内容を含めて講演を行った。いずれの講演も特に COVID-19 に関する予防対策に重点をおいて行った。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題

i) 麻疹や COVID-19 等感染症対策

今年度も学内および教育実習先での感染症流行防止対策として、入学生全員に対して麻疹、風

疹、水痘、流行性耳下腺炎についての罹患歴と予防接種歴を記載する書類の提出を求めるとともに、上記4種類感染症の抗体検査とワクチン接種に関して医療機関受診と証明書の提出を義務付けた。具体的には、昨年度と同様に麻疹に関しては入学生全員に対して医療機関での抗体検査を求め、昨年度からのEIA法抗体価8未満を抗体陰性・低抗体価とし、その学生はワクチン接種を受けることを必須とした。また、水痘、風疹、流行性耳下腺炎については抗体検査と抗体陰性・低抗体価の学生へのワクチン接種については昨年度と同様に勸奨の形をとった。

さらに COVID-19 が国内で流行していることも踏まえ、COVID-19 感染予防等に係るさまざまな活動を行った。まず、4月に COVID-19 感染予防も含む新入生オリエンテーション資料を保健管理センターのホームページに掲載した。5月に新潟県の新型コロナ受診・相談センターについての案内を学生会館に掲示した。9月には『大学における不織布マスク着用の推奨』をポータルサイトに掲載した。さらに年間を通して大学危機管理対策本部の COVID-19 に対する危機管理対策資料の内容についての指導・助言した。その他、オミクロン株の COVID-19 感染流行時、予防に関する具体的な対策について学生会館に掲示した。

今後も学生・教職員の感染症についての知識や認識をさらに高める対策が必要であると考えられる。

#### ii) 精神保健相談体制の充実

本学では近年深刻な心の問題を抱える学生が増加していることから、精神保健相談体制の充実のため、精神保健相談に関する案内情報をセンターや学生会館の掲示板やセンターのホームページに掲載した。

また自殺予防活動として9月には『「世界自殺予防デー」について』をポータルサイトに掲載した。また自殺念慮・企図等の心配な個別案件に対して、迅速に各課等関連部署と連携し、積極的に情報共有に努めた。今後も個人情報の保護に留意し、各課との情報共有に努めることが重要であると考えられる。

## ② 運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

#### i) 組織設置の趣旨（目的）

保健管理センター運営委員会は、当センターの運営等に関する諸問題について審議するために設置された機関である。

#### ii) 組織の構成及び構成員等

委員長はセンター所長が務め、委員としてセンター教員1人、学生委員会委員長1人、各専攻から選出された教授又は准教授の計2人、学長が指人した教授又は准教授1人の合計6人で構成されている。

### イ 運営・活動の状況

#### i) 委員会等の開催状況

委員会を2021年8月2日、2021年11月8日（書面審議）、2022年2月28日の計3回開催した。

#### ii) 審議された主な事項

- ・ 精神保健相談業務に関する申合せの一部改正
- ・ 保健管理センター運営委員会規程の一部改正
- ・ 2021年度保健管理センター年報発行について

- ・ 2022 年度保健管理センター年間事業計画について

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

COVID-19 の全国的な流行に伴い、その感染予防対策とメンタルヘルス対策に重点的に取り組んだ。特に保健管理センター内における COVID-19 感染予防を徹底するため、3 密を避ける取組を行った。また今年度から学生の心身の健康状態の把握と病気の早期発見のために学生の健康診断を外部医療機関に委託することとした。また密集を避けるため特別健康診断は講堂ロビーで行った。体温計やハンカチの所持、検温・手洗いやマスク着用をしない学生も見られ、今後感染症防止に対する学生への一層の啓発活動が必要と考えられる。